

《13面からつづく》

科医療は日々変化し前進している。歯科を取り巻く情勢から最新の治療などの日常診療に役立つ講習会をはじめ、自主記帳や雇用対策講習会など、医院経営に役立つ講習会など、多彩に開催してきた。

会員のニーズに合わせて、日常診療や医院経営に役立つ講習会、歯科を取り巻く最新の情勢まで、多彩な講習会の開催に努める。

(3) 医科歯科連携の取り組み

協会では、医科歯科連携の取り組みとして、2年に1回の日常診療経験交流会を開催してきた。また2010年から新しい取り組みとして、歯周病と動脈硬化の共同研究事業を進めている。

40周年にふさわしく第5回日常診療交流会を成功させる。

医科歯科連携を強力に進める取り組みとして、引き続き歯周病と動脈硬化の共同研究事業を推進する。

(4) 役に立つ情報を早く正確に届ける活動

医療や介護の保険制度や診療報酬改定など、めまぐるしく変わる医療制度や、繰り返される保険料引き上げや増税などの国民・患者負担増など、歯科医院を取り巻く状況は刻々と変化している。機関紙を始め、生涯研修講座前の情勢報告など、さまざまな場面で、



すばやくわかりやすい情報提供に努めてきた。

引き続き、保険制度の変更点や問題点、歯科医院を取り巻く患者・国民の状況など、会員に分かりやすく、すばやい情報発信に努める。機関紙・ホームページの内容を充実・強化し、会員に役立つ情報を迅速に提供する。

(5) 会員の身近で役立つ事務局活動・会員訪問

2010年は、会員の声を直接聞き、協会への要望や運動への協力を呼びかけるため、協会事務局が会員訪問を実施した。会員からは協会活動への期待や要望、患者の受診抑制や厳しい歯科医院経営の実態などが次々に寄せられた。会員から寄せられた歯科医療を取り巻く実態をもとに国会や地元自治体に積極的に働きかけてきた。

引き続き歯科医療現場の声や実態をもとに歯科医療改善に取り組むため、会員訪問を重視し、積極的に取り組む。

6、会員に身近で役立つ地区活動

(1) 会員、住民に近い地区活動

地区は、身近な存在として、直接、会員から協会に対する意見をくみ上げ、活動に反映するための窓口や、無料歯科健診や歯科健康

東日本大震災支援として取り組んだ現地での医療支援(上)と、街頭での募金活動(左)



教室などの取り組みを通して、地域の住民とのつながりを強める窓口にもなっている。

会員の意見をくみ上げ、地域住民とのつながりを強めるために、地区での身近な講習会や無料歯科健診、歯科健康教室の開催などに取り組む。

地区会員から出された意見を中心に身近で役に立つ講習会を開催する。あらゆる地区で、無料歯科健診や健康教室に旺盛に取り組む。

(2) 各自治体への働きかけ

「保険でよい歯科医療を求める意見書」「海外技工の安全性を求める意見書」「学校保健安全法の医療費助成拡大を求める意見書」の三つの意見書が府下43市町村の過半数の市町村で採択されるよう議会への働きかけを強める。あらゆる地区で歯科保健・歯科医療の提供体制が改善するよう自治体に働きかける。

7、大阪府民のいのちと健康を守るための活動

(1) 大阪府や市町村への働きかけ

橋下徹大阪府知事は、「維新改革プログラム(案)」を掲げ、財政難を理由に住民サービスの切り捨て、福祉関連業務を市町村に移管し府の責任を放棄する一方、WTCを17億円の巨額で買取り、府庁移転、「大阪都構想」「関西州」を目指す関西版構造改革路線をひた走っている。医療分野では、救命救急センターへの補助金の削減、国保料の大幅な引き上げにつながる国保広域化を推進、子どもや障害者などの医療費助成制度について「財政に余裕のある時にやるもの」(2010年7月)と発言するなど、府民のいのちと健康を守る責任のかけらさえ感じられない。

大阪府交渉や各部署との個別交渉をつうじ、大阪府民のいのちと健康を守るために独自の医療費助成制度や歯科医療の提供体制の拡充を求める。府民のいのちと健康を奪う国保の広域化に強く反対する。

歯科医療の提供体制や独自の医療費助成制

度の拡充、公衆衛生の施策の拡充を求めて各地方自治体へ向けた働きかけを強める。

地域経済を活性化し、安心して生活できる社会環境となる府政を実現するため、友誼団体と共闘して運動をすすめる。

(2) 大阪府知事・市町村長選挙への取り組み

大阪府・府下市町村の行政は、医療・福祉施策や歯科医療の提供体制の拡充に大きな役割を果たす。首長選挙では、従来から協会の方針や政策で一致できる候補と政策協定を結び、当選のために全力を尽くしてきた。

2011年の大阪府知事選挙・市町村長選挙では、住民の医療・福祉を崩壊に導く「大阪都構想」や道州制に反対し、協会方針や会員要求を進める候補を支援し、当選に全力を尽くす。

8、東日本大震災、福島第1原発事故の被災医療機関・被災者の復興を全面的に支援する

未曾有の災害となった現地の実態を把握しつつ、保団連と連携して被災者への歯科医療支援や被災協会への人的・物的支援に全力で取り組む。

被災地復興には長期間を要することから、会員に震災救援募金・義援金への協力を当面1年間繰り返し訴えていき、集まった義援金は被災自治体等に届ける。

9、平和と民主主義を守る活動、医療人として平和を守る

衆議院の比例定数削減が企図されている。この動きは民主主義をゆがめ、歴史を逆行させるものである。平和や民主主義を脅かすあらゆる策動に反対する。

平和を守り発展させる取り組みとして「医

安心の医療と介護を考える保団連パンフ



10、組織拡大と創立40周年記念の取り組み

協会は3800人を超える会員の声を力に、レセプトオンライン撤回訴訟の勝利的和解をはじめ、保険業法の再改定法成立など、さまざまな前進を生み出してきた。今後国民医療を守り、会員要求を実現するために、さらなる強固な会つくりをめざして、会員を増やすことに全力を尽くす。

11、執行機関および実行機関ならびに事務局の体制強化

執行機関ならびに事務局の体制強化

歯科協会の規約と設立趣旨のうえに、歯科保険医の生活と権利をまもり、国民の歯科医療の充実と向上、国民の健康を図ることを目的として活動する意欲と責任感ある役員集団をつくる。役員は規約、総会決定・方針、理事会決定に基づき、事務局員と協力・連携して協会活動の執行、実行にあたる。

事務局員は、執行機関を補佐し、実務的に保障する役割があり、医療保障、社会保障の運動の専門家であることがもためられる。そのために必要な実務能力、理論政策能力、組織能力を高めるための学習・教育を重視するとともに、方針の遂行に必要な体制ならびに人材を確保する。